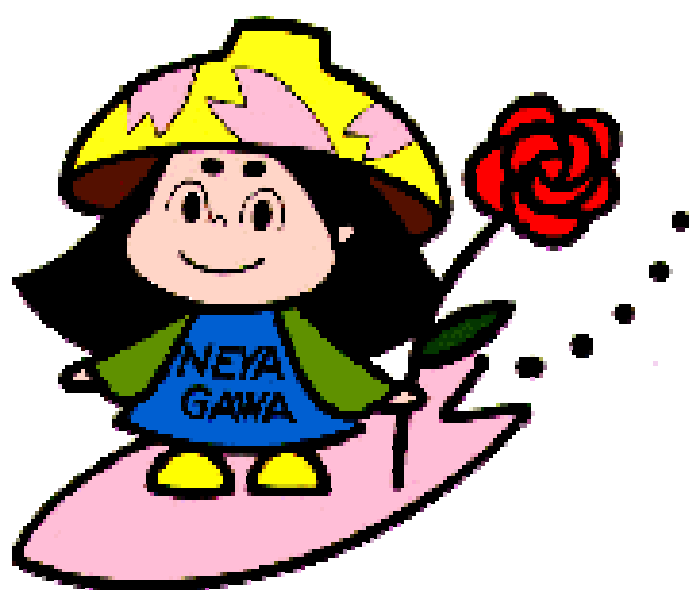


請負工事マニュアル



2024 年

寝屋川市上下水道局

— 目 次 —

1	受注者厳守事項	2
2	工事関係提出書類	4
3	提出書類一覧	7
4	工事施工要項	8
5	安全対策	17
6	工事週報の作成要項	18
7	完成図作成要項	22
8	工事記録写真撮影要項	28
9	仮設管の使用及び管理要項	31
10	仕切弁鉄蓋設置方向指示図	33
11	その他	34

1 受注者厳守事項

- 1 工事現場責任者を明確にすること。
- 2 請負工事の施工にあたり、工事を円滑に進めるに十分な人員を配置すること。
- 3 監督職員に、当日の工事進捗状況及び翌日の施工内容を報告すること。
- 4 水道工事のお知らせビラは、着手日までに付近住民へ直接手渡しすると共に工事予告看板を掲示すること。
- 5 夜間工事を施工するときは、着手日までに付近住民へ夜間工事のお知らせビラを直接手渡しで配布すること。
- 6 雨天時は、現場パトロールを行い状況報告すること。
- 7 工事現場内では、作業服（半袖のものは不可）、ヘルメットを着用すること。
- 8 工事看板は、水道工事標準仕様書に明記されている様式で、破損していないものを使用し、必ず許可条件等を記入すること。
- 9 断水を伴う工事については、事前に監督職員と協議すること。又、断水ビラは、地元対策を兼ねる意味でも施工業者で各戸配布すること。
- 10 使用水量の多い企業・店舗その他断水による影響が大きいと思われる所には、事前に口頭により了解を得ること。
- 11 仕切弁の操作及びその他の事情により、水濁り・水圧低下等が発生したときは、職員と協力して水濁り・水圧低下等の解消に努めること。
- 12 金曜日及び休日前日の断水を伴う夜間工事は原則として認めない。また、土曜日の工事については原則として軽作業（建設機械を使用しない作業）以外認めない。やむを得ない時は事前に監督職員と協議し、休日作業届を提出すること。
- 13 ドレーン及び消火栓を無断で使用しないこと。

- 14 給水切替え時は、口頭にて使用者に連絡を行い、切替え後は必ず出水を確認すること。
- 15 敷地内へ立ち入る際や、散水栓等を使用する際は、必ず使用者に許可を得ること。
- 16 地下埋設物等の関係で、設計内容どおりに施工できない場合（土被り等）は、監督職員と協議して決定すること。
- 17 受注者は、契約日から 30 日以内に施工計画書を提出後、速やかに現場に着手しなければならない。

2 工事関係提出書類

1 施工計画書・工事関係書類

【施工計画書関係】

着 工 前

施工計画書

工事概要
現場構成
下請負構成
主要機械計画
主要資材発注先届
本工事施工計画
安全管理対策
緊急連絡体制
発生土処分計画
改良土計画書
残塊処分計画
計画工程表
(完成時、実施工程表)

【材料関係】

- ・材料確認願
- ・給配水管材料一覧表

2 残土・建設廃棄物処分関係書類

【残土処分関係】

着 工 前

- ・受入承諾書
- ・運搬経路図

完 成 時

- ・受入証明書
- ・運搬経路図
- ・運搬経路写真
- ・処理状況写真

【残塊処分関係】

着 工 前

- ・受入承諾書
- ・運搬経路図
- ・建設廃棄物処理委託契約書(二者契約、写し)
- ・建設廃棄物処分業許可書(写し)
- ・建設廃棄物収集運搬業許可書(写し)

完 成 時

- ・運搬経路写真
- ・処理証明書
- ・処分量一覧表

※ 経路写真で撮影されるダンプトラックについては、請負業者のダンプトラック・業者名の書いていないダンプトラック又は収集運搬業許可書に記載されている業者のダンプトラックとする（下請け業者名又は中継業者名のダンプトラックは不可）。ただし、設計t数以下のダンプトラックとする。

検 査 時

- ・産業廃棄物マニフェスト原本持参

3 完成図書類

(1) 工事週報

別添、工事週報の作成要項及び記入例に基づいて作成すること。

(2) 完成図

別添、完成図作成要項に基づいて作成すること。

提出ファイルには、1セット（袋入り）添付すること。

(3) 写 真

別添、工事写真撮影の手引きに基づいて撮影された工事写真。

A4サイズ写真帳を使用し、撮影路線が明確な位置図を写真の先頭に路線別に繰り入れること。（デジタルカメラでも撮影可）

4 その他

(1) 工事打合簿

監督職員が指示した内容及び、工事施工中に金額に係わる変更が生じた場合は直ちに監督職員と確認し、工事打合簿を提出すること。

(2) 出来形表

工事完成後、すみやかに当該工事での布設配管の縦断面図を提出し、監督職員と確認すること。

(3) 精算材料集計表

工事完成后、すみやかに当該工事で使用した材料の集計表を提出し、追加材料を監督職員と確認すること。

3 提出書類一覧

工 事 名 _____

請負業者名 _____

提 出 書 類 一 覧

	項 目	関 係 書 類
1	各種保険関係	労災・第三者保険・建退共・コリンズ
2	官公署庁への提出書類	特定建設作業届出書・リサイクル法による届出
3	工事施工状況に関する書類	着工届・現場代理人等届・現場代理人等経歴書・現場代理人資格書・工事工程表・工事計画工程表・請負代金内訳書・主要資材発注先届・下請負者通知書・再下請通知書・施工体系図・施工体制台帳・作業員名簿・下請、再下請契約書・下請、再下請変更契約書・建設業の許可書・誓約書・工期延長願・完成確認願・完成届・工事検査願・引渡書等
4	施工計画書	工事概要・工程表・現場組織表・安全管理・主要資材・指定機械・施工方法・施工管理計画・緊急時の体制及び対応・交通管理・環境対策・再生資源の利用の促進等
5	工事实施工程表	計画分(黒書き)と実施分(赤書き)
6	工事週報	準備工が長期にわたる場合は月報の使用可
7	休日作業届	土・日・祝日に工事を行った場合
8	工事打合簿	
9	履行報告書	
10	段階確認願	
11	材料確認願	
12	立会願	
13	材料承諾書	試験成績表
14	残塊処分状況	契約書(処分用・収集運搬用)・処分業許可書・収集運搬業許可書・受入承諾書・受入証明書・ガラ処分状況写真・経路図・経路写真・収集運搬車両の表示写真・集計表(アスファルト)等
15	残土処分関係	受入承諾書・受入証明書・残土処分状況写真・経路図・経路写真・集計表
16	改良土関係	出荷承諾・出荷証明・受入承諾・受入証明
17	納品伝票	
18	品質管理関係図書	各試験成績書
19	警備報告	伝票・集計表
20	出来形管理関係図書	
21	工事写真	

4 工事施工要項

1 地上施設及び地下埋設物

- (1) 工事施工に先立ち施工区域全般にわたる地下埋設物の種類、規模、位置等を充分調査し、必要であれば試掘等により確認しておくこと。
- (2) 工事施工中、地上施設及び地下埋設物その他の工作物の移設又は防護を必要とするときは、すみやかに監督職員に報告し、その管理者の立会いを求め移設又は防護の終了を待って工事を再開すること。
- (3) 工事施工中、損傷を与えるおそれのある施設に対しては、仮防護等その他必要な措置を講じること。
- (4) 地下埋設物又は地上施設の管理者から指示があった場合は、その指示に従うこと。

2 工程管理

- (1) 常に工事の進捗状況を把握し、予定の工事工程と実績を検討して工事の円滑な進行を図ること。特に、施工の期限を定められた箇所については、監督職員と十分協議して工程の進行を図ること。
- (2) 工事現場付近で他工事が施工されているときはお互いに協力して円滑な施工を図ること。

3 材 料

(1) 使用材料

使用材料は、すべて寝屋川市水道事業給水条例施行規程第 11 条・第 12 条に適合したものを使用する事。

(2) 材料検査

ア 工事用材料は、使用前に監督職員の検査を受けること。

イ 検査の結果、不合格品はただちに現場より搬出すること。

4 土工事

(1) 既設舗装版切断及び取壊し

ア 既設舗装版の切断は、設計掘削幅をバキューム式コンクリートカッターを使用して切断すること。

イ 取壊しは、切断全幅を必要な機械等で取壊し、下層土と混じらないように完全に取除くこと。

(2) 掘 削

ア 設計標準掘削断面図による掘削幅、深さを守ること。

イ 機械で掘削する場合は、特に地下埋設物に損害を与える事のないように注意すること。

ウ 掘削は、関係官公署の許可時間内に埋戻し、仮復旧が完了出来る範囲内で行うこと。

エ 現場条件（土質・湧水）により、土留・水替え等が必要な場合は、これらの準備を整えたうえで掘削を行うこと。

5 埋戻し

- (1) 埋戻しは、設計図書に基づいた土砂を用い、片埋めにならないよう注意しながら仕上がり厚さを1層目は転圧後30cm以下に、2層目からは転圧後20cm以下になるように転圧機械で十分締め固めること。
- (2) 埋戻しの際には、管又はその他の構造物に損傷を与えたり、管の移動が生じたりしないよう注意して行うこと。
- (3) 管の下端、側部及び埋設物の交差箇所の埋戻し、転圧は、特に入念に行い沈下が生じないようにすること。
- (4) 仮復旧
 - ア 当日施工した区域は、即日仮復旧すること。
 - イ 仮復旧は、設計図書に基づいた断面で施工すること。
 - ウ 仮復旧の際には、既設路面と段差が生じないように施工すること。
 - エ 本復旧舗装工事時、切削・オーバーレイ工法で行う場合について、基層部を本復旧仕様で行うため、本復旧工事と同様にアスファルトの温度管理に関する書類や写真等を提出すること。
- (5) 残土・産業廃棄物
 - ア 残土と産業廃棄物は完全に区別し、上下水道局に届出ている処分地で処分すること。
 - イ 処分地までの運搬経路を明確にすること。
- (6) 産業廃棄物の収集運搬
 - ア 産業廃棄物の収集運搬許可の表示義務
 - イ 運搬する産業廃棄物に関する書類の携帯義務

※詳しくは環境省ホームページを参照のこと

6 管工事

- (1) 管弁類の取扱い
 - ア 鋳鉄管の取扱いについては、次の事項を守ること。
 - (a) 管を積み降ろしする場合は、棒等を使用し巻き降ろすか又は、クレーン等で2点吊りにより行うこと。
 - (b) 運搬又は、巻き降ろす場合は、クッション材を使用し、管を損傷させないように十分注意すること。
 - (c) 保管は、転がり止めをあて、保安上安全を期すこと。
 - イ 弁類の取扱いは、棒・角材などを敷いて、直接地面に接してはならない。
- (2) 管布設
 - ア 管布設に先立ち、十分管体検査を行い、亀裂その他の欠陥がないことを確認すること。
 - イ 管内に異物等が入らないよう両端をキャップ等で保護し、布設直前まではずさないこと。
 - ウ 継手では、許容曲げ角度以上の角度をとらないこと。

- エ 既設構造物と交差及び接近して配管する場合は、30cm以上の離隔を確保すること。
なお、施工上、離隔確保が困難な場合は監督職員と協議すること。

(3) 管接合

- ア 押輪・特殊押輪の接合は、片締めにならないよう全てのボルトを均等に、トルクレンチで規定トルクまで完全に締めつけること。
- イ NS形、GX形の接合については専用器具を使用すること。
- ウ ビニル管の接合は、直管の外面及び継手の内面に接着剤を薄く均一に延ばすようにして塗ること。接合は、管を管継手に一気にひねらずに差し込み、そのまま10～30秒ほど押さえること。

(4) 管切断

- ア 管の切断は、管に対して直角に切断すること。
- イ 鋳鉄管を切断した場合は、切断した管口を所定の塗装を行うこと。
- ウ 異形管は切断しないこと。
- エ ビニル管を切断した場合は、切断面を必ず面取りすること。

(5) 弁栓類据つけ

- ア 仕切弁・消火栓等の据えつけは、水平器等を用い、垂直・水平に据えつけること。

(6) 管明示

- ア 布設するφ50mm以上の水道管（給水管を除く）には、**直管は全長に、曲管等の異形管は胴巻き**で明示テープを正確に貼りつけること。明示テープの表示内容は、占用物件の名称、管理者、埋設した年とすること。

(7) ポリエチレンスリーブ被覆

- ア 布設するφ50mm以上の鋳鉄製、およびビニル製の水道管（給水管を除く）には、ポリエチレンスリーブを被覆すること。

(8) 埋設表示シート（明示シート）

- ア 布設するφ50mm以上の水道管（給水管を除く）の管上30cmに明示シートを布設する。

(9) ロケーティングワイヤー

- ア すべての配水管のポリエチレンスリーブの外面にロケーティングワイヤーを布設し、明示テープで張り付けること。
- イ 仕切弁を布設する時は、ロケーティングワイヤーを仕切弁ボックス内に立上げて布設すること。
- ウ ドレン管を布設する時は、ドレン口に見えるようにロケーティングワイヤーを布設すること。

7 水道配水用ポリエチレン管（PE管）工事

(1) EF継手の接合

ア 管の切断

- (a) 管軸に対し管端が直角になるように切断すること。（許容限度は5mm以内）

- (b) 高速砥石タイプの切断工具は、熱で管切断面が変形する恐れがあるため使用しないこと。

イ 管の清掃

- (a) 管布設に先立ち、十分管体検査を行い、傷その他の欠陥がないことを確認し、有害な傷がある場合は、その箇所を切断、除去すること。(管の有害な傷深さは感圧の10%以内。但し、E F接合部はスクレープで除去できる傷深さ0.2mm程度である。)
- (b) 清掃は、管端から200mm以上の範囲を管全周に渡り行うこと。

ウ 切削長さのマーキング

削り残しや切削むらの確認を容易にするため、切削面をマーキングすること。

エ 融着面の切削

- (a) 切削が不十分であると融着不良となる場合があるため管端から標線まで完全に切削すること。
- (b) スクレープでの切削は原則1回であるため削り残しがある場合は手カンナで切削すること。

オ 融着面の清掃

- (a) 清掃には、エタノールやアセトンペーパータオル(エタノールやアセトンに溶解せず繊維の抜けにくいものを使用)に染み込ませて行うこと。
- (b) 清掃は素手で行うこと。
- (c) 清掃後は、その面に触れてはいけない。

カ マーキング

- (a) 切削・清掃済みの管にソケットを挿入し、端面に沿って円周方向にマーキングを行うこと。

キ 管と継手の挿入・固定

- (a) 専用器具を用いて接合部を固定し、双方の管が一直線になっていることを確認すること。叩き込み挿入や斜め挿入を行ってはならない。

ク 融着準備

- (a) コントローラを冬季に使用する場合は発電機の暖房運転を行うこと。
- (b) 電圧が85V以下に下がると電源が切れるため必要な電圧と電源が確保されているか確認すること。(電源が切れると使用していたPE管、EFソケットは使用不可。)
- (c) 必ず継手に添付してあるバーコードを読み込ませること。

ケ 融着

- (a) 融着中は接合部に外力を加えないこと。
- (b) 水が少しでもある場合は正常に融着できない。
- (c) 通電中にエラーが発生した場合は、新しいEFソケットを用いて最初からやり直すこと。

コ 検査

- (a) 融着後ソケットのインジゲータが左右とも特記していることを確認すること。

- (b) インジゲータが隆起していない場合や、コントローラが異常終了を示している場合は融着不良であるため接合部を切取り、新しいEFソケットを用いて最初からやり直すこと。
- (c) コントローラの表示が正常終了を示していることを確認すること。

サ 冷却

- (a) 冷却中にクランプで固定したままにし、接合部に外力を加えてはならない。
- (b) 通電終了時刻に冷却時間を加算した、クランプ取り外し可能時刻等を継手に記入すること。

(2) メカニカル接合

ア 管端の処理及び清掃

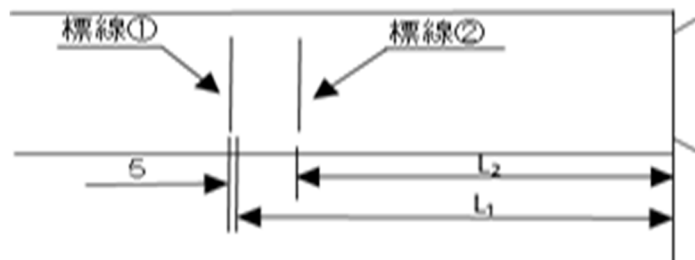
- (a) 管端が直角になるように切断し、管端面のバリは取り除くこと。
- (b) 清掃は、管端から 200mm 以上の範囲を管全周に渡り行うこと。
- (c) 管表面の傷の有無を確認し、取付け時、傷がシールパッキン部に係らないようにすること。

イ インナーコアの取付け

- (a) インナーコアを挿入せず接合すると本来の性能が発揮できないため必ず挿入すること。
- (b) インナーコアが入りにくい場合は角材を当てプラスチックハンマー等で軽く叩いて挿入すること。

ウ 標線の記入

図のように標線を記入する。



単位：mm

呼び径	L ₁	L ₂
50	50	90
75	120	90
75	125	100
150	130	110
200	140	125

L₁：標準挿入量

L₂：最小挿入量

エ 滑剤の塗布

継手に管を挿入する際に管が無抵抗に挿入できる状態にあるか（爪、リテーナが突出していないか）を確認すること。

オ 管の挿入

標準挿入量の標線が押輪端面に来るように、片口ずつ管を挿入すること。

カ ナットの締め付け

締め付けは押輪と継手本体がメタルタッチになるまで行うこと。

(3) 溶剤浸透防止スリーブの被覆

布設するφ50mm以上のポリエチレン製の水道管（給水管を除く）には、溶剤浸透防止スリーブを被覆すること。

(4) 埋設表示シート（明示シート）

布設するφ50mm以上の水道管（給水管を除く）の管上30cmに明示シートを布設する。

(5) ロケーティングワイヤー

ア すべての配水管の溶剤浸透防止スリーブの外面にロケーティングワイヤーを布設し、明示テープで張り付けること。

イ 仕切弁を布設する時は、ロケーティングワイヤーを仕切弁ボックス内に立上げて布設すること。

ウ ドレン管を布設する時は、ドレン口に見えるようにロケーティングワイヤーを布設すること。

(6) 水圧試験

(a) E F 接合の場合、最後のE F 接合が終了しクランプが外せる状態になってから、呼び径φ50、75、100のE F 接合の場合は20分、φ150、200の場合は45分以上経過してから行うこと。

(b) 水圧が安定するまで再加圧を繰り返すこと。

(c) E F サドルの場合は口径に関係なく30分以上経過してから行うこと。

なお、メカニカル継手の場合は接合完了後すぐに水圧試験を行うことができる。

8 その他

(1) 手直し工事について

完成検査の際、手直し箇所を指摘された時はすみやかに手直し工事を施工し、工事前・工事後の写真を提出すること。

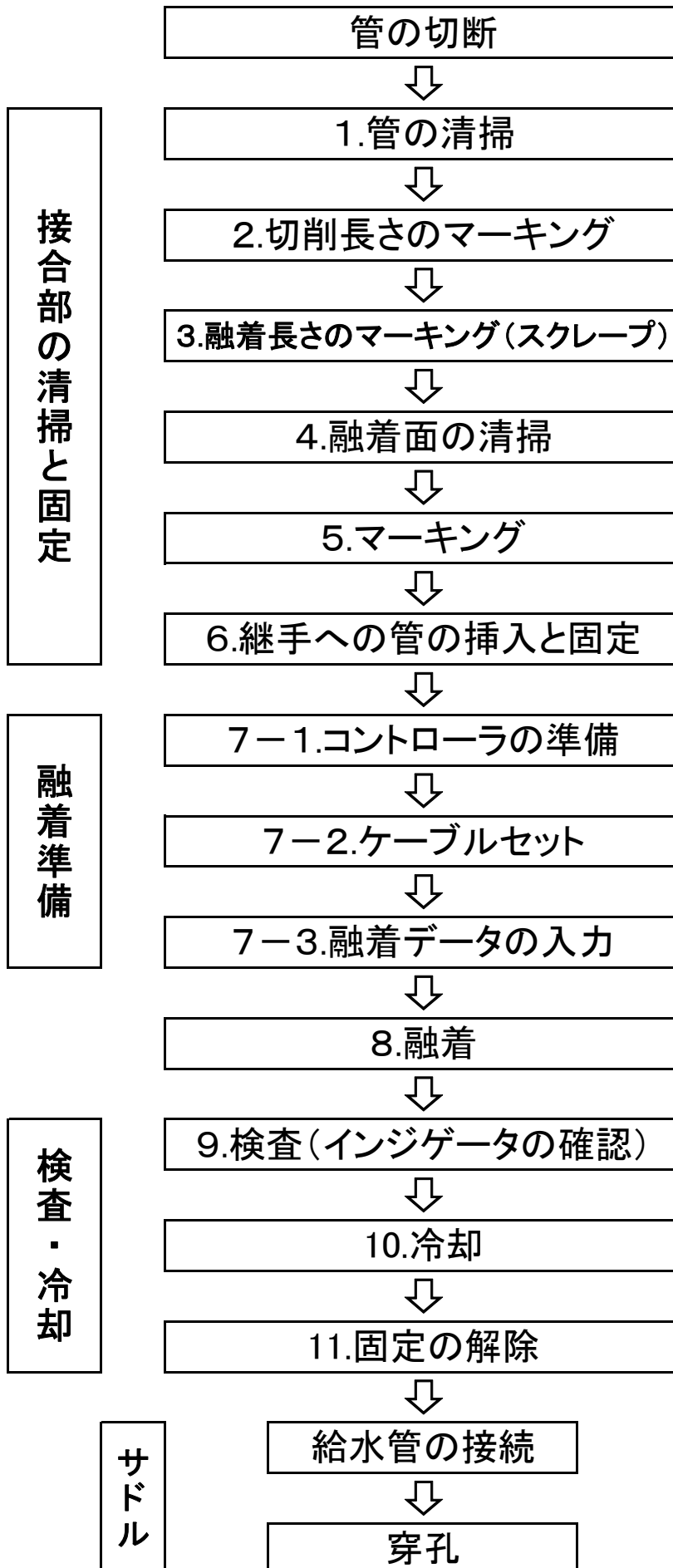
(2) 配管下の敷物について

管材の下に敷物をする時は、アスファルト塊を使用せず、レンガ・ブロック等を使用すること。

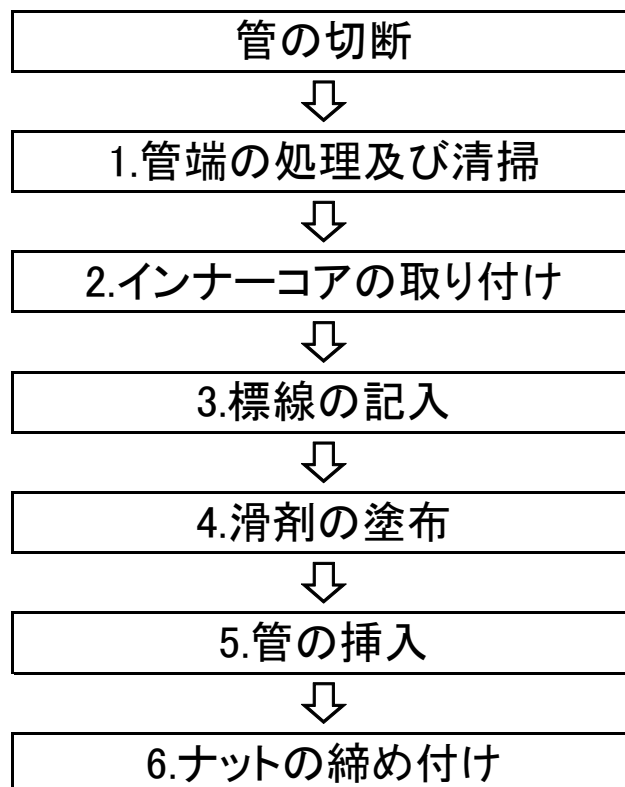
(3) 舗装本復旧時の止水栓BOX、仕切弁鉄蓋、消火栓鉄蓋の調整について

舗装本復旧時の止水栓BOX、仕切弁鉄蓋、消火栓鉄蓋等の高さ、向き、寄りの調整については、必ず受注者で行うこと。

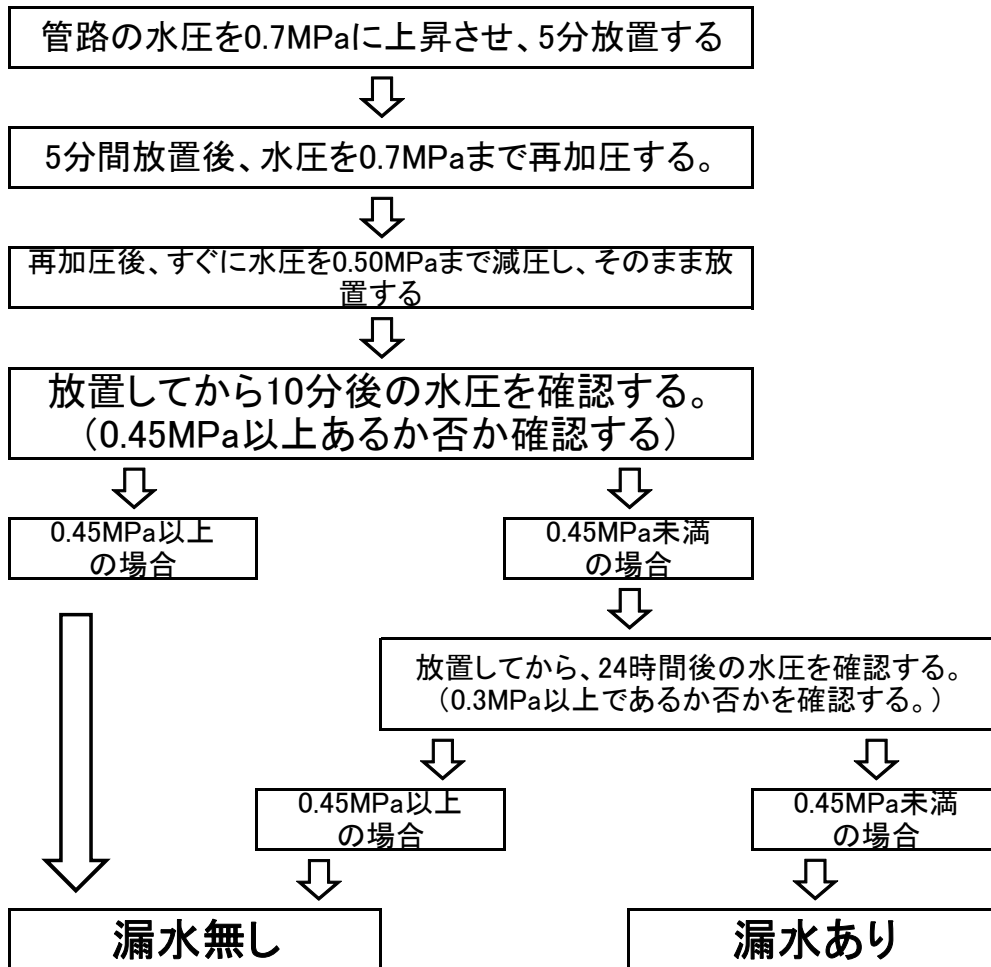
EF 接合の作業手順を下図に示す。



メカニカル接合の作業手順を下図に示す。



水圧試験の作業手順を下图に示す。



5 安全対策

1 法令の遵守

- (1) 関係官公署の許可条件ならびに関係法令を守ること。

2 交通等の制限

- (1) 工事施工のため、車両等の通行に一定の制限を行う場合、以下の事項を守り十分な保安措置を講じること。

ア 片側通行で工事を行う場合、工事区間両端に工事看板ならびに交通整理員を配置し適切な誘導を行うこと。また、掘削機械（バックホウ等）の付近にも交通整理員を配置し、機械の旋回時には通行車両の誘導を行うこと。

特に、工事場所が路線バスの運行経路であれば、これを最優先に通行出来るように誘導すること。

イ 通行止めで工事を行う場合、容易に迂回路を設定できる場所で交通を遮断し、工事看板・迂回路表示看板ならびに交通整理員を配置すること。特に交通整理員は迂回路を完全に把握し、通行車両に適切な誘導を行うこと。

ウ ア・イとも夜間で工事を行う場合は、適切な照明施設を設けるなど特に注意を払うこと。

エ 現場に掲示する工事看板は警察許可の工事期間を記入すること。

オ 施工計画書に、「労働安全衛生規則第 361 条に基づき地山崩壊、土石落下の恐れが認められる場合は、土留め処置を講じる」と記載する。

3 自転車・歩行者の安全確保

- (1) 片側通行・通行止めで工事を行う場合においても、自転車・歩行者の通行は妨げないようにすること。この場合、工事区域と通行帯を安全柵等で完全に区別し、安全確保を確実にすること。
- (2) 道路幅員が狭く自転車・歩行者の通行が危険であると判断した場合は、適切な誘導を行うこと。
- (3) 自転車が工事区間を通行する場合は、必ず自転車から降りてもらって通行するよう誘導すること。

4 事故防止

- (1) 工事施工中はもちろんのこと、工事後の現場状況においても、人身・物損事故等あらゆる事故の防止に万全の措置を講じること。
- (2) 万一事故発生の場合は、迅速適切な処置を行うとともに、事故内容処置経過を監督職員に報告すること。

5 公害防止

- (1) 工事の騒音・振動・建設機械の排出ガスについては、環境に十分配慮し最小限に抑えて施工すること。
- (2) やむをえない場合は、現場付近居住者の理解と協力をえること。
- (3) 夜間工事の場合は特にこれらを徹底すること。

6 工事週報の作成要項

工事週報

(1) 記事

工事名・請負業者名・工期・日付・曜日・気象状況・工種・日作業状況等を記入し、一週間分の配管図を提出すること。

(2) 施工見取図（位置図）

工事名・請負業者名・工期を記入した施工見取図（一週間分の工事区域を施工日ごとに区切ったもの）を提出すること。

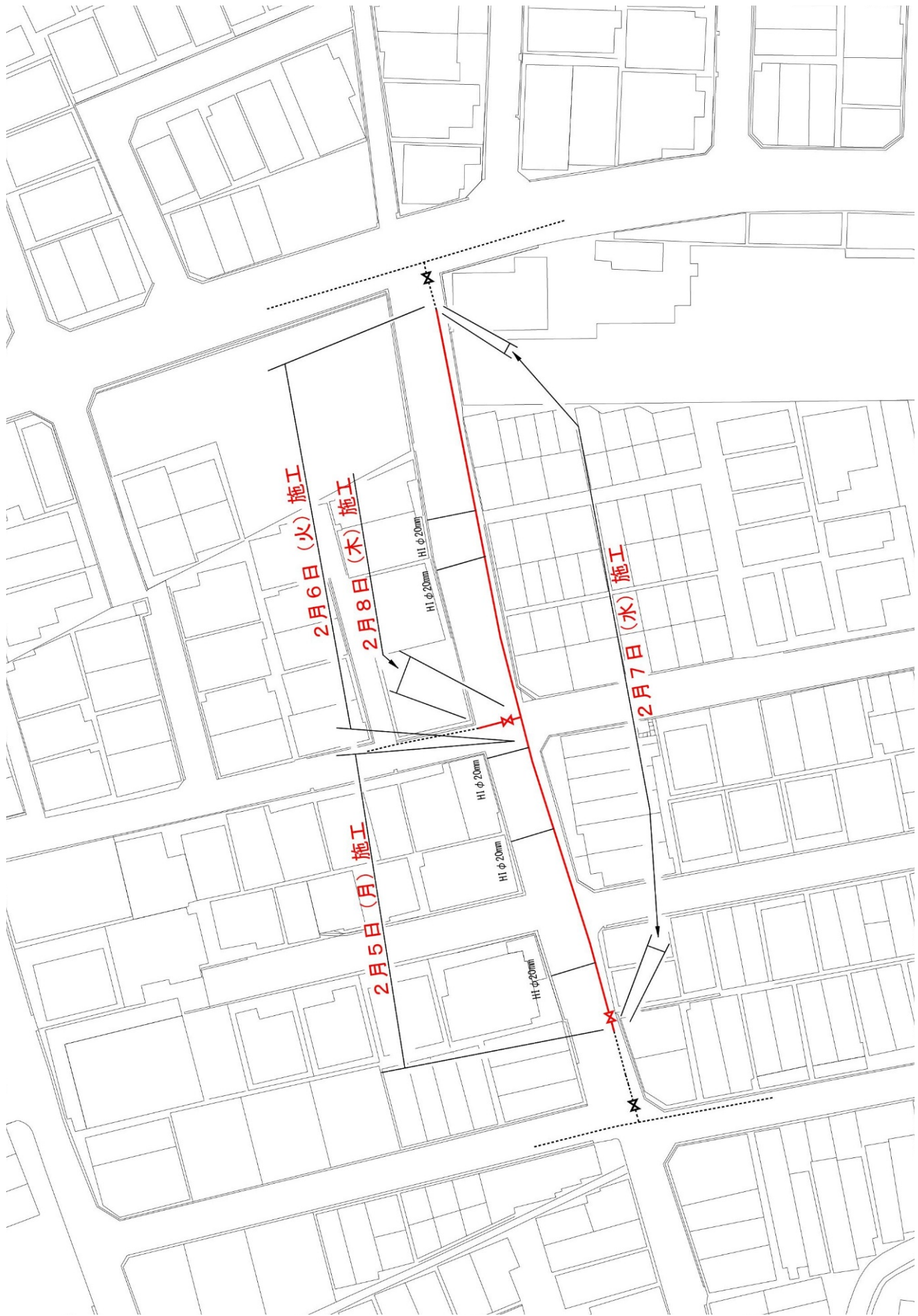
(3) 提出日

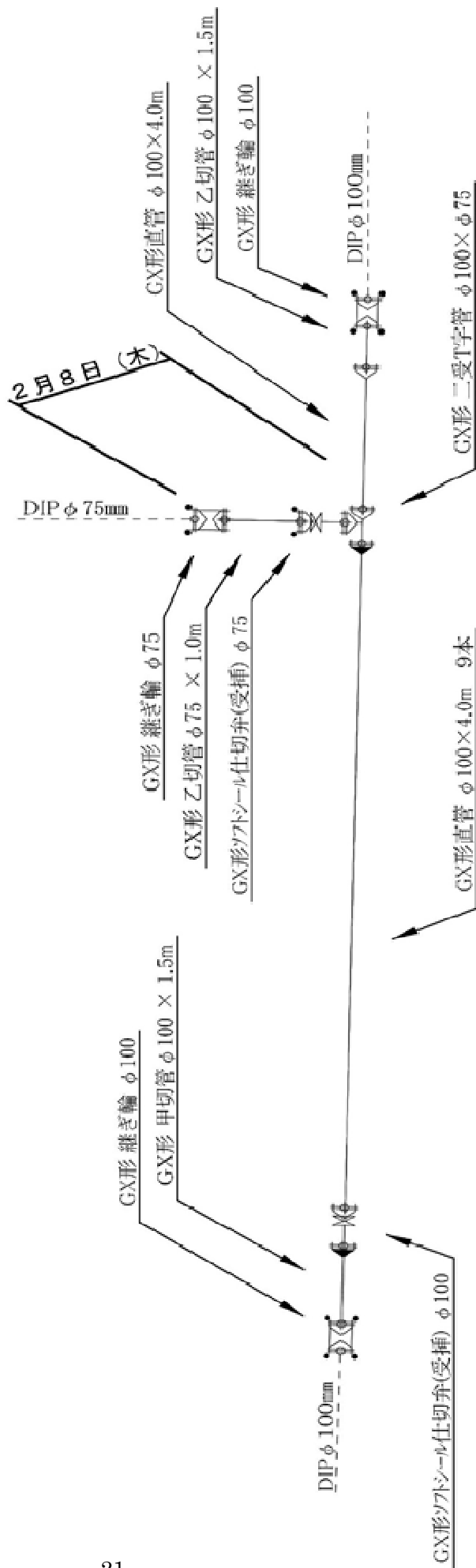
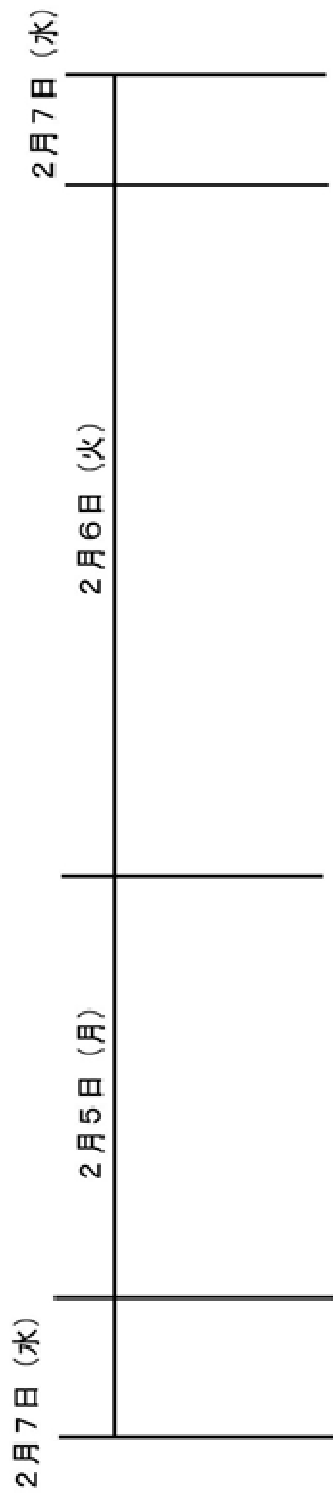
一週間分を月曜日（月曜日が休日の時はその翌日）の午前中に提出すること。

但し、ファックス送信も可とする。FAX 072-825-2634

工事週報

工事名	請負者名称		令和 年 月 日から令和 年 月 日					主任監督員	監督員
	工 期	現場代理人	5日(月)	6日(火)	7日(水)	8日(木)	9日(金)	10日(土)	11日(日)
工事場所			晴	晴	くもり	くもり	晴	晴	晴
気 象 状 況	年 月	日	作 業 状 況						
工 種	種	種	作 業 状 況						
本管布設	○	○							
給水切替							○		
仮設本管布設									
仮設給水切替									
既設連絡工					○	○			
ストップパー設置・撤去									
不断水設置・撤去									
備 考	DIP φ 100mm	DIP φ 100mm	DIP φ 100mm 2箇所	DIP φ 75mm 1箇所	φ 20～φ 25				
交通整理員	2人	2人	2人	2人	2人				





7 完成図作成要項

完成図は、将来の維持管理において最も重要なものであるので、以下の事項を守り作成すること。

1 平面図について

- (1) 平面図の縮尺は1/250または1/500とし、全体の配置を考慮して正確にわかりやすく作成すること。
- (2) 平面図には、住居表示、給水口径、メーター位置、メーター口径（例：φ20×20）を記入すること。
- (3) 新設本管・給水管を赤色実線、**残置管を赤色点線**、既設管を黒色点線で明記すること。

2 配管詳細図について

- (1) **配管詳細図は新設本管を黒色実線、既設管を黒色点線で明記すること。**
- (2) **異形管を使用して障害物の上越し・下越し等をした場合は、番号を記入すること。**
- (3) 仕切弁及び**消火栓**のスピンドル天端を計測し、配管詳細図の弁類に記入すること。
(例：仕切弁φ75 H=0.5m)

3 断面図について

- (1) 断面図の縮尺は1/100または1/50とすること。
- (2) 横断面図は、道路全体を記入することとし、道路幅員及び水道管の土被り・寄り寸法を記入すること。また、他の地下埋設物や構造物についても出来る限り調査して記入すること。
- (3) 横断面図測定場所は、工事写真撮影測点とする。但し、監督職員が特に指示を与えたものについては、この限りでない。
- (4) 異形管を使用して障害物の上越し（土被り0.5m未満になる上越し）・下越し等をした場合は、その箇所の縦断図を作成し、土被りを記入する。

4 オフセット図について

仕切弁・消火栓等の引照点は、2方向から計測し出来るだけ同一方向からの計測はさけること。

5 その他

上記以外で監督職員が指示した内容について追記すること。

6 完成図提出部数について

完成検査時	電子コピー焼	1部
完成検査終了後	マイラー原図	1部
	電子コピー焼	(消火有) 2部 (消火無) 1部
	PDFファイル	データ 1部

A1 サイズ

平面図 1/250 mm or 1/500 mm
 断面図 1/100 mm or 1/50 mm

位置図

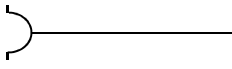
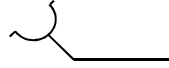





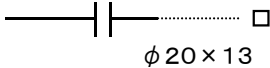
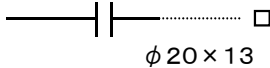
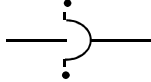

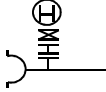

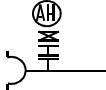

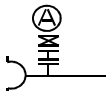


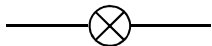

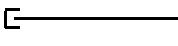

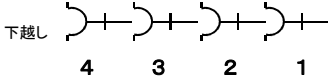
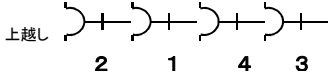
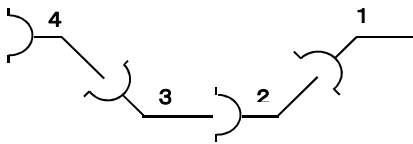
図番

※埋設シート使用
 ※ポリエチレンスリーブ使用
 (PEの場合は、溶剤浸透防止スリーブ使用)
 ※ロケータリングワイヤー使用
 ※H=スピンドル天端を意味する

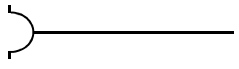
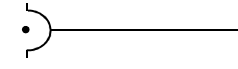
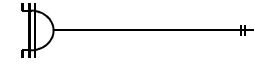

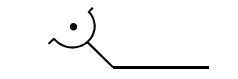


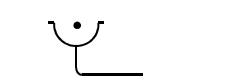





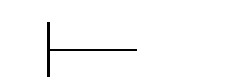
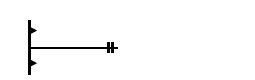
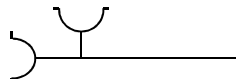
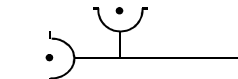
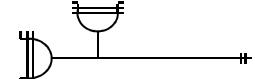
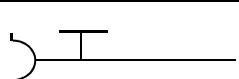
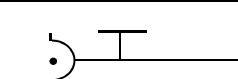
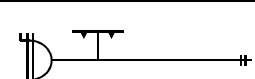
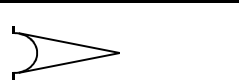
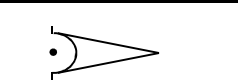
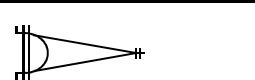
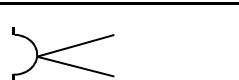
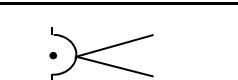
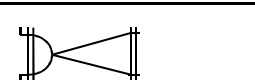


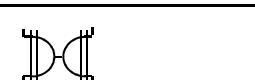






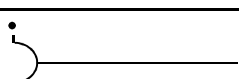
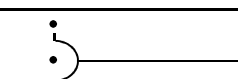
完成図番

130					
完 成 図					
図名	○○○○地区配水管布設替工事 ○○○○町 地内				
縮尺		図番		工事番号	
寝屋川市上下水道局					
検査日	令和 年 月 日				
担当者					
請負業者					
使用管形	形 使用	使用ボルト	通常	防食	
20		45		20 45	
97					
21					
25					
15					
9					
9					
9					
9					

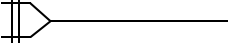
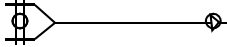
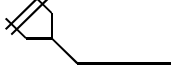
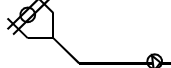
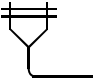
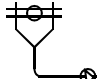
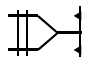
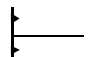
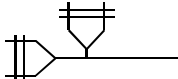
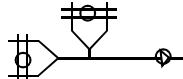
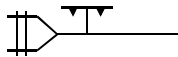
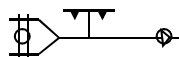




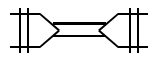
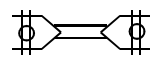
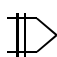

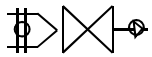


記 号

名 称	記 号		
	平面標記	配管標記	
直 管	受表示なし		
曲 管	受表示なし		
仕 切 弁 (FCD・ソフトシール弁)			
ソフトシール弁			
vc 短 管 1号 片 落	受表示なし		
止 水 栓	 $\phi 20 \times 13$	 $\phi 20 \times 13$	止水口径×メーター口径
特 殊 押 輪	受表示なし		
消 火 栓			
空気弁付消火栓			
空 気 弁			
不断水T字管 (F型 ・ V型)			
不断水バルブ (ストッパー)			
栓 止 め		 キャップ メカ栓	
上・下 越し	受表示なし	下越し  4 3 2 1	上越し  2 1 4 3
基本パターン			

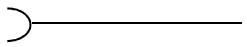

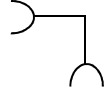

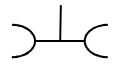
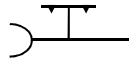
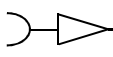
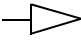
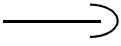
記 号

名 称	記 号		
	A 形	K 形	SII 形
直 管			
曲 管 (45°)			
曲 管 (90°)			
短 管 1 号			
短 管 2 号			
二受T字管			
F付T字管			
受挿し片落管			
挿し受片落管			
継 ぎ 輪			
メ カ 栓			
フランジ 蓋			
離脱防止金具			

記 号

名 称	記 号	
	NS 形	GX 形
直 管		
曲 管 (45°)		
曲 管 (90°)		
短 管 1 号		
短 管 2 号		
二受T字管		
F付T字管		
受挿し片落管		
挿し受片落管		
継 ぎ 輪		
帽		
フランジ 蓋		
離脱防止金具		
受挿しソフトシール弁		
受受ソフトシール弁		

記 号

名 称	記 号		
	P E		
EF受口付直管			
EFソケット			
EF曲管 (90°)			
EFフランジ短管			
EFチース			
F付片受チース			
EF片受レデューサ			
レデューサ			
EFキャップ			

8 工事記録写真撮影要項

1 工事記録写真の必要性について

近年の工事内容の複雑化に伴い、記録写真は工事中の施工状況・内容・品質管理・出来高管理等の把握及び確認、並びに検査用とし撮影するものであり、突発的な事故に対処できるように維持管理上においても必要である。

また、現場内において工事着手前・完了後の全景を撮影しておくことにより、建築物破損等に関わる地元住民とのトラブルにも対応できるものである。

2 工事写真撮影項目

(1) 工事材料確認状況について

材料の撮影をする場合は、各種類（直管、異形管類、弁類、枠類、接合材、給水材）毎に監督職員立会いで撮影すること。

(2) 工事施工前、施工後状況について

工事施工前、後の撮影は、同位置から撮影を行い、施工前と施工後の状況が確認できるようにすること。

(3) 保安状況

工事看板は工事標準仕様書を参照して作成し、交通整理員と現場代理人それぞれ工事看板を入れて撮影すること。また、現場代理人はヘルメットを着用すること。

(4) 工事写真撮影測点について

設計図に、工事写真撮影測点を工事路線に40m毎に設けてある。監督職員が指示した場合は測点を追加することができる。

撮影項目については、下記の表による。

分	類
ア	工事施工前・後状況・・・測点部（同位置から撮影を行う。）
イ	舗装版切断状況・・・切断幅寸法記入・検寸
ウ	舗装版破碎状況・・・破碎状況・舗装厚記入・検寸
エ	残塊積込状況・・・積込状況（使用機械の規格を記入）
オ	掘削状況・・・掘削状況・掘削後検寸
カ	土留状況・・・土留状況（積算計上されている場合）
キ	残土処分状況・・・残土積込状況（使用機械の規格を記入）
ク	管布設状況・・・布設状況・検寸（土被り、道路端からの寄り、掘削幅）
ケ	継手接合状況・・・管接合状況（トルクレンチ使用、GX形使用時・・・接合器具使用、挿入量チェック・・・チェックゲージ使用）
コ	給水装置設置状況・・・サドル分水栓設置状況・配管状況・止水栓設置状況

サ	埋戻し状況・・・・・・・・・・投入状況（埋戻し材の種別、使用機械の規格を記入） 転圧状況（1層目 30cm、2層目以降 20 cm毎、黒板に層数を記入）
シ	仮復旧状況・・・・・・・・・・砕石（路盤）：転圧状況・検寸（厚み寸法を記入） A s（表層）：転圧状況・検寸（厚み寸法を記入）

(5) 既設管撤去状況

掘削状況・撤去状況・埋戻し状況・転圧状況・撤去部の撮影については、口径別に各1ヶ所、測点部と同様に撮影すること。ただし、同口径であっても条件（昼夜・人力機械・道路組成）などが異なれば、別途に撮影すること。

(6) 仮設部状況

現場内保管状況・配列状況・配列後全景・撤去状況・仮設連絡状況（仮設本管の口径及び路線毎に撮影を行うこと）

(7) 配管状況

ア 配管状況については、直管・異形管を問わず、すべての配管が写真上で確認できること。

イ 直管のつづく部分の撮影には、撮影場所の住所等を黒板に明記するなど撮影管材の種類と布設場所が確認できるよう努めること。

ウ 工事の黒板には、配管略図を明記すること。

エ 完成図書の作成について、配管状況撮影路線の配管詳細図に撮影個所の位置を着色・撮影番号等で明記し、撮影した配管の路線内での位置が把握できるよう配管詳細図を写真（配管状況）の前に、添付すること。

(8) 仕切弁室築造状況

ア 黒板に使用材料を明記し、床版については、C用・B用を明記する。

イ A 150については、特別な理由があり監督職員の承諾をえた場合を除き必ず使用すること。

ウ 撮影仕切弁室には、確認のためスケールを写し込むこと。

(9) 給水管設置状況

ア サドル分水栓の取り付け位置・止水栓の設置状況の確認ができること。

イ 給水切り替えの全景が確認できること。

ウ 黒板には、撮影場所の住所名と測点を記入すること。

(10) 一般項目

ア 不断水設置工（水圧・設置・撤去）

(a) 水圧ゲージの目盛が確認でき、単位に応じた必要圧を加圧すること。

(b) 管の腐食等で規定圧を加えるのが危険な場合は、監督職員に指示を受けること。

- (c) 設置状況を確認できること。
 - (d) 撤去後のフランジ蓋の設置状況を確認できること。
 - (e) 施工場所を住所等で確認できること。
- (11) 既設管止
黒板に施工場所と口径を記入すること。
- (12) 水圧試験
- ア 水圧ゲージの目盛が確認でき、確認しづらい場合は、目盛部分のみの撮影も行うこと。
 - イ 黒板に実施日、立会人名、開始、終了時間を記入する。また、水圧試験を規定時間行ったことがわかるように時計等を撮影すること。
 - ウ ゲージの単位を確認し、単位に応じた必要圧を加圧すること。
 - エ 口径別の規定水圧
0.7MPa 10分間保持
- (13) 排出ガス対策重機の使用確認
排ガス対策型重機のマークが確認できること。
- (14) 地下埋設物状況
- ア 設計土被りを変更する場合については、監督職員と協議を行い土被り変更の原因となった障害物（地下埋設物）の状況を撮影すること。
 - イ 黒板に障害物の土被り及び施工場所の住所等で確認できるよう明記すること。
- (15) 試掘調査
- ア 試掘箇所は、監督職員と協議のうえ選定すること。
 - イ 試掘箇所を平面図等により明確にし、地下埋設物の状況写真、土被り等を明記した黒板写真を取りまとめ監督職員に報告すること。
- (16) その他
諸注意事項
- ア 黒板には、工事名・工種・測点・寸法・受注者名を記入する。
 - イ スケール（スタッフ・リボンテープ）等の全てが見えること。
 - ウ 記録写真アルバムには、工種・測点を明確に記入すること。
 - エ 工事写真撮影の手引書を参照のこと。

9 仮設管の使用及び管理要項

1 運搬

- (1) 仮設管搬出及び搬入時は、丁寧に取扱い管内面には土砂等の異物が入らないようにする。
- (2) 搬出は、基本的に当日作業分とする。
但し、一括して現場搬入する場合は、仮置場に一括して仮置してシートで覆いをする。

2 現場配列

- (1) 配列作業時は仮設管の内面の点検を行い、異物の除去を完全に行って配列を行う。また、作業終了後は末端管にキャップを取付け異物混入防止する。
- (2) 配列は、路上配管及び埋設配管とする。

ア 側溝配列

基本的には、側溝の有効断面を保持し枕木を側溝横断に渡し、枕木の上に堅固に取付け配管をおこなうこととし、その他の配管方法については監督職員の指示によるものとする。なお、側溝に面した家庭には、必ず声を掛け了解を得ること。

イ 埋設配管

埋設の深さ、埋戻し材料等は設計書及び仕様書を基準とする。

3 仮設給水管

(1) 材料

- ア 仮設給水管は、H I V P管で布設する。
- イ ビニールホースを使用する時は、寝屋川市水道事業給水条例施行規程第10条・第11条に適合したものを使用すること。

(2) 保管

在庫保管は、直射日光を受けないようにシート等で保護をする。

(3) 運搬

- ア 現場搬入は、基本的に当日作業分とする。
- イ 一括して現場搬入する場合は仮置場に仮置し、シートで覆いをする。
- ウ 搬入及び搬出の運搬は、丁寧に取扱い管内に異物が入らないように努める。

(4) 接合

- ア 仮設給水管（H I V P）は、埋設を基本とし、通行の妨げにならないように努める。
- イ 仮設給水切替は十分な排水を行い、接合時は前もって使用者に練絡し、通水後は出水を確認する。

4 安全管理

仮設管配列は、通行の妨げにならないように心がけ、常に事故防止に努める。

(1) 仮設管の明示

仮設工事完了後、青ペンキで仮設管の明示を行うとともに、その後も巡回点検を行い、管明示が消えている場合は再明示を行い保守管理すること。

(2) 突き出ている部分

土嚢及びカラーコーンの設置を行い通行人・車両等の激突防止を行うこと。

(3) 仮設消火栓

仮設消火栓設置場所は、既設消火栓設置位置からおおむね半径 10m 以内に設置する事。

(4) 清掃点検

側溝上に配列している場合は、定期的に側溝の清掃を行う。

(5) バルブ類

ア スリースバルブ・消火栓については常に点検し、止まりの悪いスリースバルブ・消火栓は使用しないこと。また、設置したスリースバルブ・消火栓の止まりが悪い時は取替えること。

イ 仮設工事完了後は、原則として仮設本管・仮設給水のスリースバルブのハンドル及び仮設消火栓のハンドルは、容易に開閉出来ないよう処置をし、設置しておくこと。

(6) 異物混入防止

端末管には、異物が入らないよう「キャップ」で蓋をする。

(7) 凍結防止処置

仮設工事完了後、露出の給水管部分及び仮設給水のスリースバルブには防寒のための処置を施すこと。

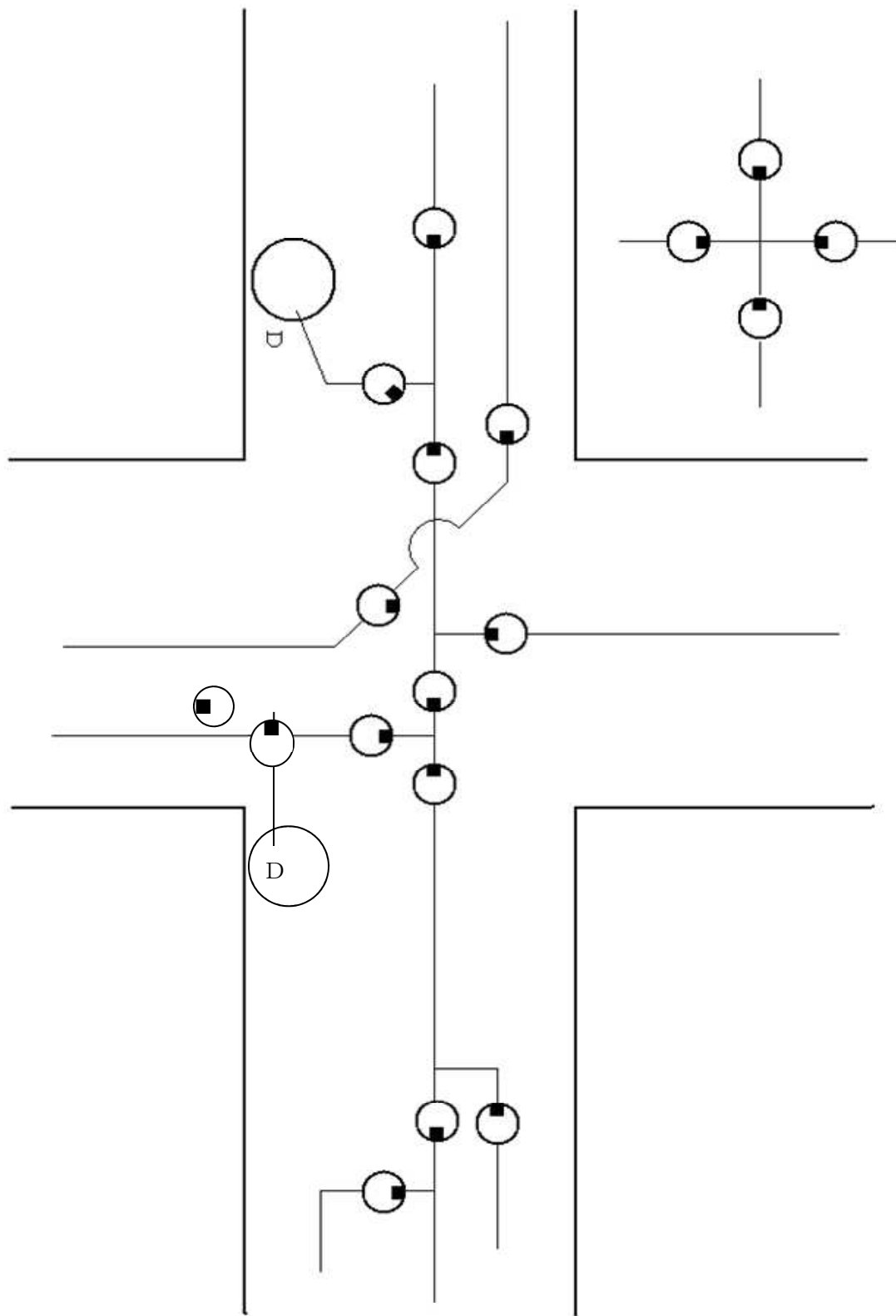
(8) 仮設完成図

仮設工事竣工後、監督職員から仮設完成図の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。なお、図面の内容、部数などは、監督職員の指示のもと作成すること。

5 漏水処置

漏水は二次災害の要因がある。また、直接市民にも迷惑がかかる。上下水道局としても、有収率の低下につながるので漏水に際しては迅速に適切な処置を行う。

10 仕切弁鉄蓋設置方向指示図



材 料 確 認 願

令和 年 月 日

(あて先) 寝屋川市上下水道局
水道事業課長

住 所

請負者

現場代理人

令和 年 月 日付で締結した下記の工事について、確認をお願いします。

記

- 1 工事名
- 2 場所
- 3 契約工期 令和 年 月 日～令和 年 月 日
- 4 確認願事項 別紙配水管材料一覧表のとおり
- 5 確認場所

上記事項確認しました。

令和 年 月 日

上下水道局水道事業課
担当者

試験掘結果報告書

工事名

現場代理人

監督職員

試験掘年月日 令和 年 月 日

試験掘箇所

試験掘結果

平面図

断面図

工事位置図



